

交通安全情報



● 県内の交通事故発生状況 (令和4年6月末)

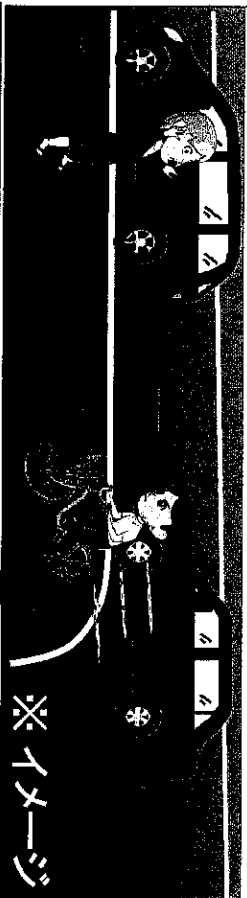
	発生件数	死者数	負傷者数
熊本県内の交通事故発生状況	1511件(+6件)	25人(+5人)	1863人(+28人)
上記のうち、 自転車に関係した交通事故	244件(+16件)	1人(-3人)	193人(+19人)
「小学生」が乗車する自転車 が関係した交通事故	6件(-3件)	0人(±0人)	6人(-3人)
「中学生」が乗車する自転車 が関係した交通事故	23件(+6件)	0人(±0人)	24人(+7人)
「高校生」が乗車する自転車 が関係した交通事故	52件(+12件)	0人(±0人)	53人(+11人)

※ 前年同期比の数値を()内に記載しています。

交通事故事例紹介(歩道上の衝突事故)

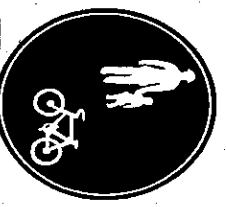
【状況】

自転車で行走することができない歩道を走行し、正面から歩いてきた歩行者と衝突



【参考】

「自転車歩道通行可」の標識標示がある場所では、自転車^{※注}は歩道を通行することができます。



車道が渋滞していたため、自転車運転者は、歩道を走行。
自転車運転者は、歩行者に気がついていなかったが...
「(歩行者が)よけてくれるだろう」と考えていた。



今回の場合、自転車運転者は、
○ 自転車で行走することができない場所(歩道)を走行した行為は、**交通違反(通行区分違反)**に該当
○ 怪我のある交通事故を起こしたため、**過失傷害罪**で送致
自転車は「車道走行が原則」 ですが“歩行者優先”
「例外」...自転車歩道通行可がある場所は走行可能¹です

※注 歩道を行ける「自転車」は普通自転車(長さ190cm以内、幅60cm以内、四輪以下、運転席1つ、鋭利な突出部がない等)を指します